

第18期 豊見城市農業委員会 第1回臨時総会

1 日 時: 令和5年10月2日(月) 午前9時58分～午前11時34分

2 場 所: 豊見城市役所 3階 第3会議室

3 出席農業委員 (8 名)

会 長: 1番 瀬長 澄子 委員

職務代理: 2番 上原 啓一 委員

委 員: 3番 比嘉 友明 委員 4番 比嘉 強 委員 5番 金城 朝之 委員

6番 上里 さゆり 委員 7番 金城 敏満 委員 8番 金城 道夫 委員

4 欠席農業委員 (0 名)

5 農地利用最適化推進委員

東部地区:

西部地区:

6 農業委員会事務局職員

局 長: 新田 靖

班 長: 宇地原 健 主任主事: 長嶺 文斗

7 議事録署名委員

2番 上原 啓一 委員 ・ 3番 比嘉 友明 委員

8 付議すべき案件

- | | |
|---------|-------------------------|
| 日程第 1 号 | 臨時議長の指名について |
| 日程第 2 号 | 仮議席の決定 |
| 日程第 3 号 | 豊見城市農業委員会会長の選出について |
| 日程第 4 号 | 豊見城市農業委員会会長職務代理者の選出について |
| 日程第 5 号 | 農業委員の議席の決定について |
| 日程第 6 号 | 農地利用最適化推進委員の選出について |
| 日程第 7 号 | 議事録署名委員の指名について |

9. 会議の内容

事務局

第 18 期豊見城市農業委員会の皆様、辞令交付式お疲れさまでございました。引き続き、これより第 18 期豊見城市農業委員会の第 1 回臨時総会を開催いたします。私は、豊見城市農業委員会事務局長の新田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

本日の総会は、この第 18 期農業委員任命の後、最初に行われる総会になりまして、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、市長が総会を招集することになっております。

また、同じく第 27 条第 3 項の規定により、総会は在任委員の過半数が出席しなければ開催できません。

ただいまの出席状況は、委員定数 8 名中 8 名出席です。過半数の委員が出席していますので、本総会が成立することをご報告します。

それでは、はじめに豊見城市長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。徳元市長よろしくお願いいたします。

市長

改めまして、皆さん、おはようございます。2 回目の挨拶で何を言えいいかということになるのですが、初めての改選後の総会だということで、私のほうが招集するという形になっておりますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

臨時総会ではあるのですが初の総会ということで、先ほどの挨拶の中でも話をさせてもらいましたが、豊見城といえども様々な問題をかかえておりますので、その解決に向けた上での、皆様であればそこをしっかりと支えていただけるのではないかと非常に期待しているところなので、この総会を通じて、これから選ばれる推進委員の方々ももちろん含めて、総勢 12 名での活動になろうかと思うのですが、そこに向けてぜひ私たちと手を携えながら協力し合って、頑張って農業振興を進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局

市長どうもありがとうございました。

次に農業委員会事務局の職員の紹介をします。私が事務局長の新田靖と申します。よろしくお願いいたします。

次に班長の宇地原健でございます。次に主任主事の長嶺文斗です。あと、本日出席はしていませんが、赤嶺文隆副参事がいます。

農業委員会事務局は、職員 4 名と会計年度任用職員 1 名の合計 5 名体制で業務を執り行っております。これから 3 年間どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は第 18 期農業委員会の最初の総会でございますので、農業委員の

	皆様にも自己紹介をお願いします。私のほうでお名前をお呼びいたしますので、順次お願いします。 それでは上里さゆり委員、よろしくお願いします。
上里さゆり委員	皆さん、お疲れさまです。豊見城市保栄茂のほうと土地改良区のほうでハーブを中心に多品目栽培をしております。 選考されたことについてはすごく光栄に思うんですけども、いかんせん何かから手をつければということなので、初年度は先輩方のやってらっしゃることを見て勉強させていただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。
事務局	上里委員、ありがとうございました。 続きまして上原啓一委員、よろしくお願いいたします。
上原啓一委員	おはようございます。豊見城市名嘉地のほうでミニトマトをメインで、ハウス栽培で日頃頑張っています。 今期また農業委員に選考されまして、今期で 15、16、17 期も頑張らせていただきましたので、今回もちょっともう一回見直してみたいな感じでチャレンジさせてもらいました。 今後 3 年間また皆さんと協力して農地とかをよくしていければなと思っています。よろしくお願いします。
事務局	上原委員、ありがとうございました。 続きまして金城敏満委員、よろしくお願いします。
金城敏満委員	饒波地区でミニトマトとキュウリを作っています。今期で 3 期目ですね。また今期も頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	金城委員、ありがとうございました。 続きまして金城朝之委員、よろしくお願いいたします。
金城朝之委員	おはようございます。渡嘉敷出身の金城朝之といいます。もともと実家のほうは農家をやっていたんですけども、私は今、役所を退職して 17 期させていただきました。 今度 18 期ということで、これから 3 年間また皆さんと一緒に農業の問題だとか、跡地の問題だとか、いろいろな問題があります。 そういうのを自分なりの考え方も示しながらも、なおかついい方向に市が発展

	できるような形での意見ができればなということを思っております。よろしく お願いいたします。
事務局	金城委員、ありがとうございました。 続きまして金城道夫委員、お願いいたします。
金城道夫委員	おはようございます。渡嘉敷出身の金城と申します。僕はトマト、中玉トマト それから葉野菜等々、多角経営をしております。 すみません、小規模なんですけれども、これからちょっと広げていこうかな と思っているんですけれども、先ほど市長からもあったように、今、豊見城は 特に西側のほうで農地転用とか、今はレンタカーとかバス会社が農地の転用を して、都市化が進んでいる。その狭間で農業もあると。農業も活性化しないと いけないと。だから農業の課題がいっぱいあるのかなと思っていますけど、み んなと一緒に頑張っていきたくと思いますので、よろしくをお願いいたしま す。
事務局	金城委員、ありがとうございました。 続きまして瀬長澄子委員、よろしくお願いします。
瀬長澄子委員	皆さん、おはようございます。 農業委員が一番長いんですけど、市長からお話がありましたけれども、本当 に遊休地がまだまだいっぱいあるので、やはり守るところはしっかり守ってい きながら、見直しをしていくところは見直すという、農業委員としての役割に 相反するところもあろうかと思うんですけど、やはり農家の所得が向上してい けるように、また私たち農業委員も遊休地をしっかりと整理しながら、事務局も 一緒になってまたこの新しい 12 名のメンバーで、しっかり豊見城の農地をや っていったらいいなと思っていますので、またみんなと頑張りたいと思います。 よろしくをお願いいたします。
事務局	瀬長委員、ありがとうございました。 続きまして比嘉強委員、よろしくお願いします。
比嘉強委員	おはようございます。 前回 17 期を務めさせていただきまして、今度 18 期もやることになりました。 ありがとうございます。我那覇出身で 25 年ぐらい前からは糸満のほうで畑を。 それまでは我那覇のほうでやっていたんですけど、25 年ぐらい前に糸満のほか

にどんどんコンバートしていったら、今、糸満のほうで夏場はオクラ、冬はインゲンですね、ビックリジャンボ分かりますかね。そういったのを栽培しています。

17期の前期はコロナでなかなか農家さんの所を回ることができなかったのも、声を聴くことがなかなかできずにですね。もうそろそろ回ってもいいのかなということで、農家の声を聴いて、困っていることがあればいろいろやってあげたい。そういう手伝いができたらいいなと思っています。これからよろしくお願いします。

事務局

比嘉委員、ありがとうございました。
続きまして比嘉友明委員、お願いいたします。

比嘉友明委員

皆様、おはようございます。
豊見城嘉数ですね、ホルスタインをメインで飼養していて、和牛ももちろんいるんですけど総頭数で大体120頭ぐらいやっています。県内で見た感じ、結構僕のところは総頭数が多いほう。多分5本の指には入っているんじゃないかと思っています。

ちょっと今回応募させていただいたのは、畜産は知っているけど畑を知らない。ハウスを知らない。もう少し勉強したいなということで今回応募して新しく、ありがとうございます。今後とも本当に初めてのことなので分からない部分だらけですけど、今後とも皆さん勉強させてください。よろしくお願いします。

事務局

比嘉委員、ありがとうございました。
委員の皆様どうもありがとうございました。
本日の総会は、委員任命後初めての総会となりますので、市長が臨時に座長を務めて、本日の総会の議事を進行する臨時議長の指名を行うこととなります。それでは市長、臨時議長の指名をお願いします。

市長

それでは日程第1、臨時議長の指名を行いたいと思います。
地方自治法第107条の規定を準用し、議長が選出されるまでの間、最年長の委員が臨時議長の職務等を行うことになっております。よって、在任委員の中で最年長の瀬長澄子委員を臨時議長に指名したいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

市長どうもありがとうございます。本日の総会招集者である市長の職務は臨時議長を指名するまでとなっております。市長は別の公務がございますので、こ

	れをもって退席します。市長、どうもありがとうございました。
市長	ありがとうございました。皆さん、これからまたひとつよろしく願いいたします。
事務局	それでは、臨時議長に指名された瀬長澄子委員は議長席のほうへ移動をお願いします。
臨時議長	ただいま臨時議長に指名されました瀬長澄子です。地方自治法第 107 条の規定に準じて臨時議長の職務を行います。 それでは、これより日程第 2. 委員の仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席とします。これにご異議ございませんか。 （異議なし）
臨時議長	異議なしとのことですので、ただいま着席している議席を仮議席といたします。 次に、日程第 3. 豊見城市農業委員会会長の選出を行います。会長選出の方法について、事務局の説明を求めます。願いいたします。
事務局	それでは農業委員会会長の選出を行いますが、皆様にお配りの資料の 2 ページ目になるんですかね。農業委員会会長の選出方法についてのフローチャートがございます。 農業委員会の会長を決めるに当たっては、3 通りの方法があります。フローチャートの一番左ですね。一番左のほうが指名推選の場合。 指名推薦に関しては 1 人でも反対があれば指名推選はできなくて、選挙ということになります。指名推選の場合ですが、フローチャートで説明しますと、まず選考委員 3 名の指名を行います。選考委員のその 3 名が別室にて会長候補を選出いたします。選考委員が選出した候補を会長としてよいかどうかを諮ります。 可否同数の場合、臨時議長が決定します。それで可決されればそのまま終了。否決された場合には、選考委員を新たに指名してやり直すという形になります。続きまして、右側の選挙の場合ですね。一番右側のフローチャートで言うと、候補者推薦の場合、委員からの立候補または推薦があるかどうかをお聞きします。立候補とか推薦があれば、立会人 3 名の指名及び採決を行います。 立会人 3 名の下、各委員それぞれ投票を行いまして、その後投票箱の閉鎖を行い、開票及び票の点検を立会人と事務局で行うという流れとなっております。

その中で最多得票者が会長になり、決定ということになります。
万が一、この得票数が同点になった場合には、くじ引きをして当選者を決めます。候補者推薦の場合のフローは以上となります。
真ん中ですが、互選の場合、立会人 3 名の指名及び採決に関しては同じとなりますが、委員 8 名それぞれ皆が候補という形になります。互選の場合ですね。8 名それぞれで投票をして、8 名の候補の中のどなたが会長にふさわしいかというのを投票していただくことになります。投票が終わりましたら投票箱の閉鎖を行い、開票及び票の点検を立会人と事務局で行います。その中で最多得票者が会長となって終了となりますが、同点の場合はくじ引きで会長を決定するという流れとなります。
会長を決めるに当たってのフローチャートの説明は以上となります。

臨時議長

事務局の説明が終わりました。それでは会長の選出について、指名推選で行うか、互選で行うか。それとも候補者推薦による選挙で行うか挙手により採決します。
指名推選の場合がいい方。
それとも互選の場合。
候補者推薦の場合。

事務局

まず私のほうから。指名推選がいい方は挙手をさせていただきます。
指名推選の方、いらっしゃいますか。
いないので選挙になります。
選挙で互選か候補者推薦かというのをこれから決めたいと思います。

臨時議長

では選挙になるようですので互選か候補者推薦かということで、挙手をしますか。

比嘉強委員

これには指名推選にするか選挙にするかを諮ると書いていますので。

事務局

諮るということで、指名推選、1 人でも反対であれば指名推選にはなりませんので、先ほど指名推選で手を挙げる人がいなかったのも、一応今は選挙になるんですね。今選挙で互選をするか、候補者推薦をするかということのをこれから決めるということになります。候補者推薦とか立候補とか、推薦があるのであれば、恐らくこの右側の候補者推薦の場合というフローチャートになると思います。誰も立候補者がいなくて推薦もない、どちらもいないというのであれば真ん中の互選になると思います。

比嘉友明委員	互選といたらなんですか。
事務局	互選といたらですね、それぞれ委員 8 名が候補者になって、それぞれ 1 票ずつ持っている。8 名の委員が 1 票ずつこれをどなたでもいい。この 8 名の中の誰かの名前を書いて投票するというのが互選になります。 右側の立候補者推薦の場合というのは、立候補者がいれば立候補者と推薦があれば何名か出てくるじゃないですか。1 人出ればそれで決定だし、立候補が 2 人いればその 2 人が候補者となって、その 2 人のどちらかに投票するという流れになります。 まずですね、選挙の場合互選と候補者推薦にするかということを決めたいと思いますので、立候補があるのか、推薦があるのか。あれば右側の立候補推薦のほうですね。なければ互選になりますので。
臨時議長	じゃあ、立候補。推薦。じゃあ推薦する方がいらっしゃいましたら。
事務局	推薦する方いらっしゃいますか。
金城朝之委員	金城道夫さんのほうでどうでしょうか。
金城道夫委員	すみません、いいですか。立候補というのは議長はできないの。今やりたいんじゃないかなと思ったんだけど、どうなの。今、仮に議長をやっているんですけどね。
事務局	立候補はできます。
臨時議長	できるということね。誰かいませんか。
比嘉強委員	じゃあ推薦。
臨時議長	推薦で。
比嘉強委員	上原啓一さんをお願いします。
臨時議長	そうなると選挙になるということね。

事務局	ほかに。
金城道夫委員	僕は瀬長さんを推薦したいです。立候補はいないと見るんですか。
事務局	立候補はいますか。いないですね。 今ですね、推薦で瀬長澄子さんと上原啓一さんと金城道夫さん。3 名が今の候補になります。ほかに推薦はいらっしゃいますか。
上里さゆり委員	私も瀬長さんを推薦したいと思います。
事務局	ほかは大丈夫ですかね。ほかにいなければフローチャートで言う候補者推薦の一番右側のフローチャートですね。それでこれから行います。準備しますので、ちょっとお待ちください。 今ですね、ホワイトボードに会長候補者として 3 名のお名前があります。瀬長澄子委員、上原啓一委員、金城道夫委員です。 候補者推薦による選挙の方法について、これから説明いたします。 投票方法は単記無記名投票になります。 まず初めに、臨時議長が選挙を行う旨を宣言します。 次に、臨時議長が立会人を 3 名以上指名します。 次に、臨時議長が事務局職員に所定の投票用紙を各委員に配布させます。 次に、各委員は所定の投票用紙に立候補または推薦候補があった委員のうち、この 3 名のうちで会長にふさわしいと思われる委員を 1 名だけ記載し、備え付けの投票箱に投票します。 次に、臨時議長は投票もれがないかどうか確かめ、投票箱の閉鎖を宣告します。この宣告があった後は投票することができませんのでご注意ください。 次に、事務局が開票作業を行い、立会人は検票を行います。 次に、臨時議長は選挙の結果を直ちに会議において報告します。 最後に、投票についての疑義は臨時議長がこの会議に諮って決めます。
臨時議長	これより候補者推薦による投票を行います。まず、立会人を指名したいと思います。どの委員が投票する場合でも 3 名以上の立会人を置くために 4 名の立会人を指名したいと思います。 立会人に上原啓一員委員、金城敏満委員、金城朝之委員、そして比嘉強委員を指名したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

	(異議なし)
金城道夫委員	3名じゃないの。
事務局	3名なんですけど、今、1人ずつ投票しますんで常時3名の立会人が存在するように4名の立会人としております。
臨時議長	よろしいですか。上原啓一員委員、金城敏満委員、金城朝之委員、比嘉強委員を立会人をお願いいたします。
事務局	それでは、今指名された4名の方に立会人をお願いしたいと思いますので、投票箱があるほうへお願いいたします。
臨時議長	まず事務職員に投票箱を検めさせます。 これより投票用紙を配布いたします。 投票用紙の配布漏れはないでしょうか。全員、投票用紙を受け取りましたでしょうか。
	(はいの声あり)
臨時議長	投票用紙の配布漏れがないことを確認いたしました。 それでは、ただいま配布しました投票用紙に会長として適任と思われる方のお名前をご記入の上、投票箱に投函してください。 なお、 ①所定の投票用紙を用いないもの ②選挙される会長の氏名の外、他事を記載したもの ③記載された内容が判別不能なもの ④委員でない者の氏名を記載したもの ⑤2名以上の委員の氏名を記載したものは、無効となりますのでご注意願います。 また、投票の可否、効力に関して疑義がある場合は、本日の会議に諮って決定することになっておりますのでご了承ください。
事務局	これから仮議席の1番から投票していただきます。ただし、臨時議長を務めている瀬長委員に関しては最後になりますが、それ以外では仮議席の1番から投票をお願いします。上里さゆり委員。続いて仮議席2番、上原啓一委員、お願

	いします。続いて仮議席 3 番、金城敏満委員お願いします。続いて仮議席 4 番、金城朝之委員お願いします。続いて仮議席 5 番、金城道夫委員、お願いします。続いて仮議席 7 番、比嘉強委員、お願いします。続いて仮議席 8 番、比嘉友明委員、お願いします。最後に臨時議長である瀬長澄子委員、お願いします。
臨時議長	全員、投票は終わりましたでしょうか。投票がまだの方はいらっしゃいませんね。 (はいの声あり)
臨時議長	全員の投票漏れがないことを確認しました。 それでは、これをもって投票箱を閉鎖することを宣言します。 事務局は投票箱を閉鎖してください。 (※ 事務局職員が投票箱を閉鎖する。) それでは、これより開票します。 開票は事務局にお願いします。また、立会人は、開票の立会いと検票をお願いします。
事務局	では開票します。立会人の方は一緒に横のほうで開票の手順を踏んでください。 (※ 事務局が投票箱を開けて投票用紙を全部取り出し、中に何も残っていないことを委員全員に確認させた後、投票用紙を開票していく。立会人は検票を行う。)
臨時議長	選挙結果が判明しましたので、事務局に報告をお願いいたします。
事務局	ただいまの投票の結果を報告します。 総投票数 8 票 有効投票数 8 票 瀬長澄子委員 3 票 上原啓一委員 3 票 金城道夫委員 2 票 以上でございます。 なお、最多投票数が瀬長澄子委員、上原啓一委員の 3 票となっておりますので、最初の説明どおりくじ引きで決定いたします。 お二人は前のほうにお願いします。 くじですが、中ピンポン玉、1 番と 2 番と書いてあるピンポン玉を入れます。

	1 番の方を会長にしますので、よろしくお願いします。 くじを引く順番はどうしますか。ジャンケンしてもいいですし、どちらでも。 それでは、くじの結果ですね、瀬長澄子委員が第 18 期農業委員会農業委員長となります。 それでは、瀬長新会長に就任の挨拶をお願いいたします。
新会長	今ちょっと心の迷いもありますけれども、なかなかくじを引いても、くじ運が悪いんですね。でも今日はなぜか 1 番を取っていました。これから 3 年間ご指導と皆様のご協力をいただきながら頑張っていきたいと思いますので、皆様のご協力よろしくお願いします。
事務局	ここで報告を申し上げます。瀬長会長は、沖縄県農業会議の会員となりますので、よろしくお願いします。 ここからは瀬長会長が議長となり議事の進行をお願いいたします。
議長	それでは、これより私のほうで議事を進行していきます。 まず、日程第 4. 会長職務代理の選出を行います。 会長職務代理者の選出方法について、事務局の説明をお願いいたします。
事務局	会長職務代理者の選出方法については 2 通りございます。皆様にお配りしている資料です。先ほどの会長の選出方法の次のページに会長職務代理者の選出方法がございます。選出方法は 2 通り。 1 つが指名推選の場合ということで、これは先ほどの会長のときに説明したのと同じになります。 右側の選挙の場合。候補者推薦がある場合が右側の立候補または推薦ということになります。詳しい内容は会長選出の際に説明しておりますので、ここでは省きたいと思います。
議長	事務局の説明が終わりました。それでは、会長職務代理者の選出について、指名推選で行うか、それとも候補者推薦による選挙で行うか挙手により採決します。 では、指名推選でいくのか、候補者推薦でいくのか。どなたかいらしたら。
事務局	まず指名推選でやりたい方がいるかどうかを挙手で確認したいと思います。
議長	では指名推選でという方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局	フローチャートの左側です。指名推選の場合は1人でも反対であればできないことになっていますので、今手を挙げる人がいらっしゃいませんでしたので、右側の立候補もしくは推薦の方法でいくことになります。
議長	じゃあさっきと一緒にですか。
事務局	はい。立候補がいるか指名があるかという。 まず立候補がいるかどうか。
議長	立候補の方がいらっしゃいましたら、挙手してください。
事務局	推薦があるかどうか。
議長	ああ、推薦。
金城朝之委員	上原啓一委員を推薦します。
議長	ほかに推薦する方、いらっしゃいますか。私からも良いか。 金城道夫さん。
事務局	それではですね。
議長	ほかに推薦される方、いらっしゃいませんか。
事務局	それでは候補者推薦による選挙の場合の説明をいたします。 先ほど会長選挙のときに説明した内容と同じになるんですけども、一応説明いたします。 候補者推薦による投票方法について説明いたします。投票方法は単記無記名投票になります。 はじめに議長が選挙を行う旨を宣言します。 次に、議長が立会人を3名以上指名します。 次に、議長が事務局職員に所定の投票用紙を各委員に配布させます。 次に、各委員は、所定の投票用紙に、立候補又は推薦候補があった委員のうちで会長職務代理者にふさわしいと思われる委員を1名だけ記載し、備え付けの投票箱に投入します。

次に、議長は投票漏れがないかどうかを確かめ、投票箱の閉鎖を宣告します。
この宣告があった後は投票することができませんので、ご注意くださいいたします。

次に、事務局が開票作業を行い、立会人は検票を行います。

次に、議長は、選挙の結果を直ちに会議において報告します。

最後に、投票についての疑義は議長がこの会議に諮って決めます。

説明は以上となります。

議長

これより候補者推薦による投票を行います。

まず、立会人を指名したいと思います。どの委員が投票する場合でも3名以上の立会人を置くために4名の立会人を指名したいと思います。

立会人に、上原啓一委員、金城敏満委員、金城朝之委員、そして比嘉強委員を指名したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

議長

異議なしとのことですので、上原啓一委員、金城敏満委員、金城朝之委員、比嘉強委員は立会人をお願いいたします。

候補者推薦による選挙の場合は、立候補又は推薦があった委員の中から会長職務代理者として適任と思われる方のお名前を投票用紙に記入して投票してください。

ただいまから、会長職務代理者選挙の立候補者及び推薦候補者を募ります。

まず、事務局職員に投票箱を検めさせます。

これより投票用紙を配布していただきたいと思います。

投票用紙の配布漏れはないでしょうか。全員、投票用紙を受け取りましたでしょうか。

(はいの声あり)

議長

投票用紙の配布漏れがないことを確認いたしました。

それでは、ただいま配布いたしました投票用紙に会長職務代理者として適任と思われる方のお名前をご記入の上、投票箱に投函してください。

なお、

①所定の投票用紙を用いないもの

②選挙される会長の氏名の外、他事を記載したもの

③記載された内容が判別不能なもの

	④委員でない者の氏名を記載したもの ⑤2名以上の委員の氏名を記載したものは、無効となりますのでご注意ください。 また、投票の可否、効力に関して疑義がある場合は、本日の会議に諮って決定することになっておりますのでご了承ください。 それでは、私の右回りに投票を……。
事務局	右回りで、仮議席の1番からですね。 それでは投票をお願いします。
議長	全員、投票は終わりましたでしょうか。投票がまだの方はいらっしゃいませんね。 (はいの声あり)
議長	全員の投票漏れがないことを確認しました。 それでは、これをもって投票箱を閉鎖することを宣言します。 事務局は投票箱を閉鎖してください。 (※ 事務局職員が投票箱を閉鎖する。) それでは、これより開票します。 開票は事務局にお願いいたします。また、立会人は、開票の立会いと検票をお願いいたします。
事務局	それでは、これより開票いたします。 (※ 開票及び立会による検票を行う。)
議長	選挙結果が判明いたしましたので、事務局に報告をさせます。
事務局	ただいまの投票の結果を報告します。 総投票数 8 票 有効投票数 8 票 上原啓一委員 4 票 金城道夫委員 4 票 となっております。 最多投票数が同点となっておりますので、先ほどと同様にくじにて決めたいと思います。

	お二人は前のほうにお願いします。 1 番と 2 番ですね。1 番を職務代理者としたいと思います。よろしくお願いします。
議長	上原啓一委員を会長職務代理に決定します。 それでは、上原啓一委員、職務代理者の就任挨拶をお願いします。
職務代理者	お疲れさまです。前期も職務代理でしたので、今期は前期よりもう少し中身を濃くして、皆さんと協力していきたいと思います。よろしくお願いします。
議長	次に日程第 5. 農業委員の議席の決定を議題といたします。 豊見城市農業委員会会議規則第 8 条第 1 項の規定により、委員の議席は、任命後最初の会議において「くじ」で定めることになっています。事務局に「くじ」を準備させてありますので、仮議席の 1 番から順番に「くじ」を引いてください。 ただし、議席番号の 1 番は会長、議席番号 2 番は会長職務代理者となりますので申し添えます。
事務局	議席番号については 1 番が会長、2 番が職務代理者というのが決まっております。なので 3 番から 8 番のくじが入っております。
議長	全員の「くじ」引きが終わりましたので、議席の決定を事務局に発表させます。
事務局	議席を発表いたします。 1 番、瀬長澄子会長。2 番、上原啓一職務代理者。3 番、比嘉友明委員。 4 番、比嘉強委員。5 番、金城朝之委員。6 番、上里さゆり委員。 7 番、金城敏満委員。8 番、金城道夫委員。 以上のおとりとなります。
議長	事務局発表のおとり議席は決定しました。 委員の皆さん、事務局が読み上げた番号が皆さんの委員番号になりますので、よろしくお願いいたします。 次に、日程第 6. 農地利用最適化推進委員の選出を行います。事務局の説明をお願いいたします。
事務局	農地利用最適化推進委員については、定数が 4 名となっています。皆様にお配

りのお手元の資料のA4でホッチキス留めの資料があると思います。そちらをお願いいたします。ちょっと読み上げましょうね。

「豊見城市農地利用最適化推進委員の選考について」ということで、令和5年9月30日に任期を迎える豊見城市農地利用最適化推進委員につて、下記のとおり選考しましたので、農業委員各委員の意見を求めます。なお、選考理由については別添のとおりとなります。

下のほうですね。東部地区担当として、現在事務局と会長のほうで選考しております。金城光俊さん、金城阿希乃さんが東部地区担当です。西部地区担当として、瀬長輝男さん、高安昌俊さんを今選考しております。

次のページをお開きください。農地利用最適化推進委員の選考について、下のほうですね。中間から読み上げます。

農地利用最適化推進委員については13名の応募・推薦がありました。うち2名が農業委員として議会同意を得たことから、11名の候補者の中から4名を選考することとなりました。選考方法については、農業委員を選考する際の評価基準を準用し、提出された書類について評価を行い、会長と協議の上、成績上位の者から総合的に判断して4名を選考しております。なお、選考した理由は以下のとおりとなります。

まず1人目、瀬長輝男さん。書類評価で1位、農業委員候補者補欠順位1位、現在第17期農業委員として活躍していることから。

金城光俊さん、書類評価で1位、認定農業者、9月までの推進委員からの推薦もあることから。

高安昌俊さん、書類評価で3位、前期推進委員の2期目として活躍されており、刷新される推進委員メンバーにおいて唯一の経験者であり、リーダー的役割を期待することから。

金城阿希乃さん、農業委員については、国が積極的な女性委員の登用を目指し定数の3割を女性とする目標を掲げており、農業委員会等に関する法律でも性別に著しい偏りが生じないように配慮することとされております。

本農業委員会の男女比、また3年後の体制などを総合的に判断して選考しております。また農業委員候補者補欠順位2位でもありました。選考理由は以上となりますが、次のページから候補者の書類応募をしたときの書類一覧を表としてまとめております。

しばし5分ほど内容を、書類の一覧表とか選考基準とか、その辺を委員の皆様にご覧いただき、5分ほど見る時間を設けたいと思います。その後、委員の皆様から意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 番委員

ちょっといいですか。これで選考の枠だけの人を選ぶということですか。

事務局	そうですね。選考の表がありますよね。この中で 13 名の応募があったんですね。そのうちの 2 名が農業委員に選ばれましたので、今現在 11 名ですね。この 11 名の中から 4 名を選ばないといけないんですよ。豊見城市の農地利用最適化推進委員の選考の基準というか要項に沿って、農業委員会の総会に諮らないといけないんです。農業委員会の総会で了承を得ないと得られないことになっています。この選考基準に関して、農業委員を選考した際の手続きの評価基準を準用して順位をつけてですね、この中から上位 5 名ですね。上位 5 名の中から会長とも相談して 3 年後の体制も見据えながら、この中から 4 名を事務局、前会長含めて決定していますので、この 4 名に対して、これでいいのかどうかというのを後ほど委員の皆様にご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
3 番委員	1 人を選ぶのか。
事務局	4 名です。今、4 名選んでいるのが一番最初のホッチキスで留められた一番最初。ここに東部地区担当として金城光俊さん、金城阿希乃さん。西部地区担当として瀬長輝男さん、高安昌俊さんということになっていますので、この 4 名に対して何か意見があればということで、お伺いしたいと思います。あと 3、4 分ほど待ちたいと思いますので、その後また進めていきます。
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、農地利用最適化推進委員については、東部地区に金城光俊候補と金城阿希乃候補、西部地区に瀬長輝男候補と高安昌俊候補、合わせて 4 名を農地利用最適化推進委員とすることについて、委員の意見を求めます。
8 番委員	まず、これは評価基準を準用しと書いてあるんですけど、確かに書類評価点 17 点から 14、12、11。対外的な説明は問題ないですか。あくまでもこれは参考準用なんですか。
事務局	評価基準はあくまでも参考準用となります。 確かにこの 4 名を選ぶに際して、我々も苦労したところでございます。実は農業委員を選ぶ際に、皆さん面接をされております。評価委員会を立ち上げて、副市長を筆頭に、評価委員会を立ち上げて評価をしてきております。その中で農業委員を選ぶ際には、農業委員の候補者というのは面接をしております。推進委員に関しては面接をしておりません。面接していない方がこの中に 3 名い

らっしゃって、ほとんど農業委員にも応募されていて、実際かぶっておりますので、ほとんどの方は面接をしておりました。農業委員と同じ評価基準、全く同じ評価基準という面接の点数が農地利用最適化推進委員の方には面接をしていない方がいらっしゃいますので、面接までの点数を加味するわけにはいかないだろうということで、その辺の条件を整えております。これを選ぶ際に、農地利用最適化推進委員を選考する際に、会長と協議をして4名を選考したわけですが、下に書いているんですけども、国が積極的な農業委員の登用を目指しております。2025年までに3割必ず達成しなさいという通知がまず来ております。国から通知が来ているのと、沖縄県の農業委員の女性協議会でしたか、沖縄県の農業委員の女性の集まりがあって、この団体からも陳情要請文が来ておりました。我々も3年後の体制を見据えて、どうしても今で女性委員というのを拾っておきたいという意向がございます。

市長、副市長に報告した際にも「いいのではないか」という言葉をいただいておりますので、ぜひこの4名でいきたいと考えているところでございます。説明は以上になります。

8番委員

はい、了解です。

議長

ありがとうございます。じゃあほかにいらっしゃいませんか。

農地利用最適化推進委員について、東部地区に金城光俊候補と金城阿希乃候補、西部地区に瀬長輝男候補と高安昌俊候補、合わせて4名を農地利用最適化推進委員とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。よって、東部地区については金城光俊候補と金城阿希乃候補、西部地区については瀬長輝男候補と高安昌俊候補を農地利用最適化推進委員とすることに決定しました。

次に日程第7. 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員に、第2番委員の上原啓一委員と第3番委員の比嘉友明委員を指名することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしとしますので、第2番委員の上原啓一委員と第3番委員の比嘉友明委員を本日の議事録署名委員に指名いたします。

以上をもちまして、本日付議された案件は全て終了いたしました。
これで、第 18 期豊見城市農業委員会第 1 回臨時総会を終了いたします。大変
お疲れさまでした。

令和 5 年 10 月 2 日（月）

午前 11 時 34 分終了

議事録署名委員

議長

瀬長澄子

2 番委員

土原隆一

3 番委員

北嘉 友明